

手数料等一覧表

番号	事務名	手数料 (単位：円)	受理機関	処理機関	標準処理 日数	根拠法令
1	温泉掘削許可申請	130,000	厚生センター 又は 富山市保健所	生活衛生課	60日	温泉法 第3条第1項
2	温泉掘削等許可更新申請		厚生センター 又は 富山市保健所	生活衛生課	30日	温泉法 第5条第2項
3	温泉掘削許可を受けた地位の承継の承認申請	7,400	厚生センター 又は 富山市保健所	生活衛生課	30日	温泉法第6条第1項、第7条第1項
4	温泉掘削(増掘)施設等変更許可申請	24,000	厚生センター 又は 富山市保健所	生活衛生課	45日	温泉法 第7条の2第1項
5	ゆう出路増掘許可申請	120,000	厚生センター 又は 富山市保健所	生活衛生課	60日	温泉法 第11条第1項
6	動力装置許可申請	110,000	厚生センター 又は 富山市保健所	生活衛生課	60日	温泉法 第11条第1項
7	ゆう出路増掘許可を受けた地位の承継の承認申請	7,400	厚生センター 又は 富山市保健所	生活衛生課	30日	温泉法第11条第2項 (第6条第1項、第7条第1項)
8	ゆう出路増掘施設等変更許可申請	24,000	厚生センター 又は 富山市保健所	生活衛生課	45日	温泉法第11条第2項 (第7条の2第1項)
9	動力装置許可を受けた地位の承継の承認申請	7,400	厚生センター 又は 富山市保健所	生活衛生課	30日	温泉法第11条第3項 (第6条第1項、第7条第1項)
10	温泉採取許可申請	35,000	厚生センター 又は 富山市保健所	生活衛生課	45日	温泉法 第14条の2第1項
11	温泉採取許可を受けた地位の承継の承認申請	7,400	厚生センター 又は 富山市保健所	生活衛生課	30日	温泉法第14条の3第1項、第14条の4第1項
12	可燃性天然ガス濃度確認申請	7,400	厚生センター 又は 富山市保健所	生活衛生課	45日	温泉法 第14条の5第1項
13	温泉採取施設等変更許可申請	24,000	厚生センター 又は 富山市保健所	生活衛生課	45日	温泉法 第14条の7第1項
14	温泉利用許可申請	35,000	厚生センター	厚生センター	15日	温泉法 第15条第1項
15	温泉利用許可を受けた地位の承継の承認申請	7,400	厚生センター	厚生センター	15日	温泉法第16条第1項、第17条第1項
16	温泉成分分析機関登録申請	50,000	厚生センター 又は 生活衛生課	生活衛生課	15日	温泉法 第19条第1項